

# 令和3年度「鹿児島県青少年海外ふれあい事業—シンガポール 青少年とのオンライン交流」実施要綱

## 1 事業目的

本事業は、「<sup>ふるさと</sup>郷土に学び・育む青少年運動」の実践事業として、本県と関わりの深いシンガポールの青少年との交流活動を通じて国際的感覚やふるさとを愛する心の醸成を図り、次代を担う青少年リーダーを育成し、併せて、シンガポールとの友好親善に寄与することを目的とする。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により海外への渡航が制限される中であるため、オンラインで交流を行うこととする。

## 2 事業主体 鹿児島県

## 3 事業概要

(1) 人 員 10人程度

(2) 事前研修（集合研修の予定）

日 時：令和4年2月5日（土）午後2時～午後4時

場 所：鹿児島県青少年会館（鹿児島市鴨池新町1番8号）

内 容：事業説明，参加者との交流，交流当日に向けたグループワーク  
など

(3) オンライン交流（本研修）

日 時：令和4年2月20日（日）午前11時30分～午後2時30分（時間は調整中）

内 容：シンガポール青少年とのオンライン交流（郷土・文化等の紹介，少人数  
グループでの対話 など）

## 4 経 費

オンライン交流に要する経費は、鹿児島県から経費の補助を受ける青少年香港・シンガポール交流事業実行委員会（鹿児島県及び青少年育成機関・団体の関係者で組織）が負担する。

ただし、次に掲げる経費は、参加者本人の負担とする。

(1) オンライン研修の受講にあたって発生する通信料

(2) 研修の受講に必要な環境（PC, タブレット, Wi-Fiなど）の準備にかかる費用